



社会保険労務士による 出前授業のご案内

社会保険労務士は労働・社会保険関係諸法令、人事労務管理等の働くことに関する専門家(国家資格資格者)です。東京都社会保険労務士会世田谷支部は、社会貢献活動として世田谷区内の学校で、無料の出前授業を行っています。労働法や社会保障について、わかりやすく伝えています。

授業の目的

自分の将来について明るい希望を持ってもらう

テーマ

国の制度（社会保障制度）の良さを知る

- ・ 社会保障制度の仕組み
- ・ 社会保険の種類
- ・ 健康保険の仕組み
- ・ 年金は何のためにあるのか 等々

働く時のルール（労働法）を知る

- ・ 働くこととは
- ・ 労働契約を結ぶ際の注意点
- ・ 労働基準法の内容
- ・ いろいろな働き方 等々

社会に出る時の基礎知識

- ・ 知ることの重要性
- ・ 大人になるとできること
- ・ 困ったときの対処法 等々

実施方法（場所、対象者、所要時間等）は、ご要望に応じて柔軟に設定可能です。

例) 体育館で対象者全員を対象に授業を実施する。クラスごとに教室で授業を実施する。
公立高校の入試日に、公立高校の試験を受けない人を対象に授業を実施する。
午後からの登校日に授業を実施する。 等々

対象者	大学生・高校生・中学生・小学生
実施日	随時可能です
費用	無料です
実績	東京都社会保険労務士会 2022年度 実施校数（カッコ内は授業数） 小学校 28(78) 中学校 63(172) 高校 33(124) その他 5(7)
実施までの流れ	電話またはファックスにて、お気軽にお問合せ下さい。 ⇒実施日時&授業内容を相談の上、決定します。
お問合せ	東京都社会保険労務士会 世田谷支部 学校教育プロジェクト 担当：岡本雅行 TEL090-7710-5879 FAX：03-6317-9127 e-mail：okamoto@suncha-sr.com

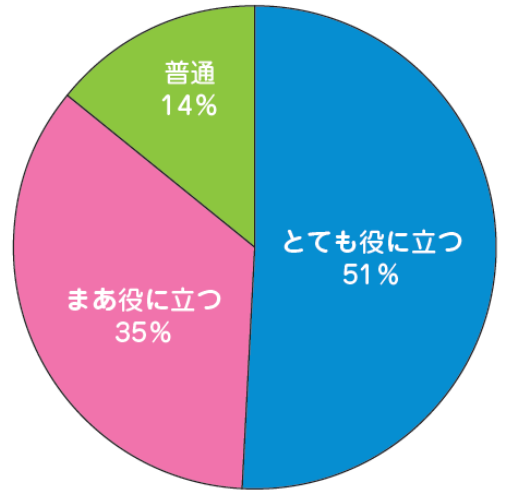
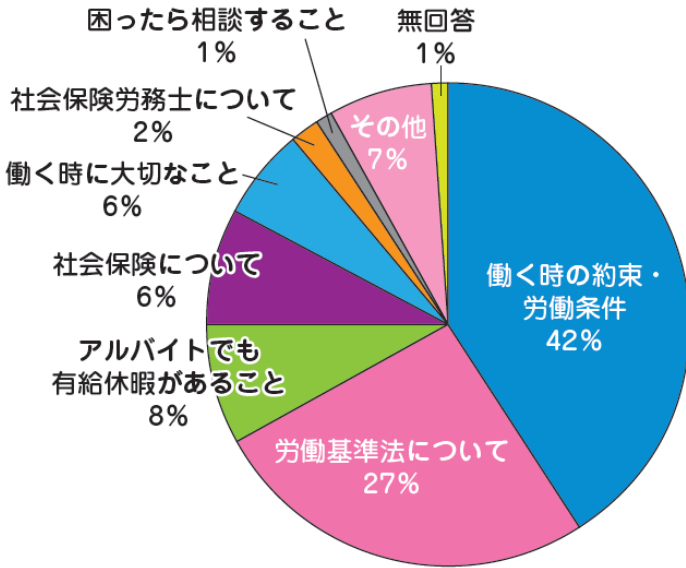


アンケート結果

その1) 東京都社会保険労務士会実施 都立高校向け授業のアンケート集計結果

今日の授業で一番印象に残ったことは何ですか？

授業は将来の役に立ちますか？



その2) 世田谷区内の中学校での授業実施時のアンケートに記載されたコメント

Q: 今日の授業で一番印象に残ったことは

- ・働く上でルールを守ることの大切さが良く分かった
- ・「やと側」について深く知ることができた
- ・ルールは守らないとルールに守ってもらえないこと
- ・困った時は自分一人で悩まずに、周りの人に相談することが大切だということ

Q: 授業をどの様に活かそうと思いましたか

- ・自分の行動に責任を持ち知識をつけようと思った
- ・今後バイトをするときに注意しようと思った
- ・常に頭のすみにおいて、職業探しに活かしたい
- ・日頃から知識をつけることが大切だったので、公民とかで習ったことを忘れないようにしたい。

使用スライド例

出前授業 『はたらくこと』

令和 年 月 日
区立 中学校

東京都社会保険労務士会
山手統括支部 世田谷支部

『はたらく』ときには

はたらくときにはルールを守ることが大切です

労働契約を結ぶとき

契約期間はいつからいつまで？
仕事の内容は？
働く時間は？
休憩・休日はどうなっているの？
お給料はいくらなの？

労働契約を結ぶ前に、自分の働く条件をしっかりと確認！お互いが納得した上で労働契約を結ぶことが大切です。

社会保障ってなんだろう？

国民年金加入保険料納付 (20歳)
健康保険で病気やケガの治療費の一部負担
厚生年金加入保険料納付
老齢年金受給 (65歳)

国民年金 20歳から60歳未満の方
厚生年金 20歳から60歳未満の方
国民年金 (基礎年金)

年金は何のためにあるの？

第1号被保険者 (自営業、フリー、学生)
第2号被保険者 (民間会社員・公務員)
第3号被保険者 (専業主婦・主婦など)

国民年金 (基礎年金)

学生納付特例制度

20歳以上 → 保険料納付 / 納付特例 → 区役所 市役所 年金事務所 学校 (申請)

お問い合わせ FAX 03-6317-9127まで

① 学校名

② ご希望の時期 年 月 頃
or ご希望日 【第1希望】 年 月 日 【第2希望】 年 月 日

③ ご担当者様氏名

④ ご連絡先